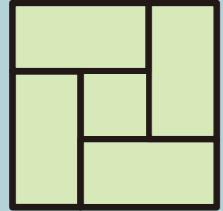


修理する時は
床の特徴を
踏まえて選ぼう



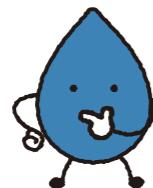
フローリング

開口部があれば床下に潜り乾燥作業などの対応が可能。
泥出しは床を剥がさない場合は手間かかる。合板が使
われている場合が多く、水に弱いものが多い。



畳

濡れてしまうと再利用しにくいことが多いが、発生する前に
高所に移動させることができる。移動が困難な方は琉球畳
やスタイル畳を利用するなどで軽量化も。畳下板は洗えば
再利用できる。



この冊子の内容を
動画でご覧になりたい方は
QRコードから



<http://saigaiynf.org>

企画・制作 特定非営利活動法人 YNF

協力 永野海弁護士

国際医療福祉大学 看護学科学科長 三橋睦子教授

この冊子はYahoo!基金の助成により作成しました。

被災時に使える防災ハンドブック

[床下浸水～中規模半壊中心の水害編]



YNF 生活、住まい、その人らしい「再建」を。

気をつけよう

ちゃんと避難を!

内水氾濫とは?

近年は、準半壊～中規模半壊くらいの被害が生じやすい「内水氾濫」と言われる水害が多く発生しています。

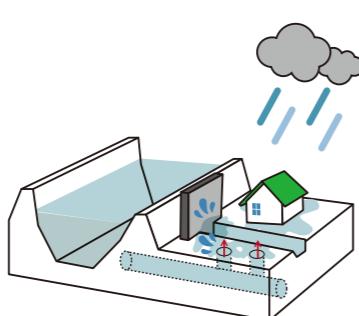
氾濫型の内水氾濫



短い時間に強く降る雨によって、雨水の排水が追いつかずにな发生する浸水。川のそばの地域以外でも発生する。

大雨警報
の対象

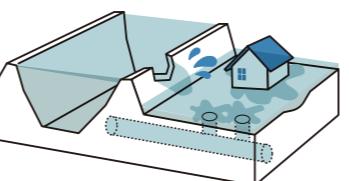
湛水型の内水氾濫



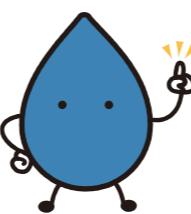
川の水位が高くなつたため雨水が排水できずに発生する。発生地域は堤防の高い河川の周辺に限定される。

洪水警報
の対象

外水氾濫



河川の水が堤防を越えたり破堤するなどして、堤防から水があふれ出す。



事前に避難が行えるのが水害。

気象庁からの情報から適切な行動を選べるよう、その時出ている警報や注意報がどれくらいの警戒レベルなのかを知っておくと安心です。

警戒レベル	とるべき行動	気象庁の情報	
Lv.5	命の危険 直ちに安全確保	氾濫発生情報 大雨特別警報	
Lv.4	危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報	
Lv.3	危険な場所から高齢者などは避難	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報 警報に切り替える可能性が…	
Lv.2	避難行動を確認	氾濫注意情報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報	
Lv.1	災害への心構え	早期注意情報(警報級の可能性)	



「内水ハザードマップ」と「外水ハザードマップ」があり、内容も異なります! 違いに注意して避難行動を取りましょう!

内水ハザードマップ

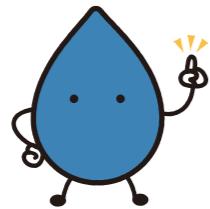
下水道や水路などの排水能力を超える大雨等によって内水氾濫が発生した場合に想定される浸水区域や浸水深を示している。

外水ハザードマップ

河川で外水氾濫(洪水)が発生した場合に想定される浸水区域や浸水深を示している。



内水ハザードマップは未整備の自治体も多く、色がついていないところでもリスクがある場合もあります。短時間の大雨の際には、情報取得に努めましょう。また、内水ハザードマップには外水のリスクが表示されていないので、両方確認しておく必要があります。



一度水が引くと
家の外からは被害が
見えづらいのが特徴です。

被災したらまずは



①被害状況の写真や動画の撮影 → P.5

②片付け・ゴミ出しのコツ → P.6-7

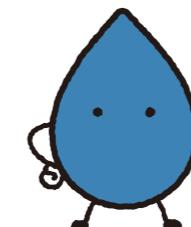
③乾燥のやりかた → P.8-9

④清掃・消毒 → P.10

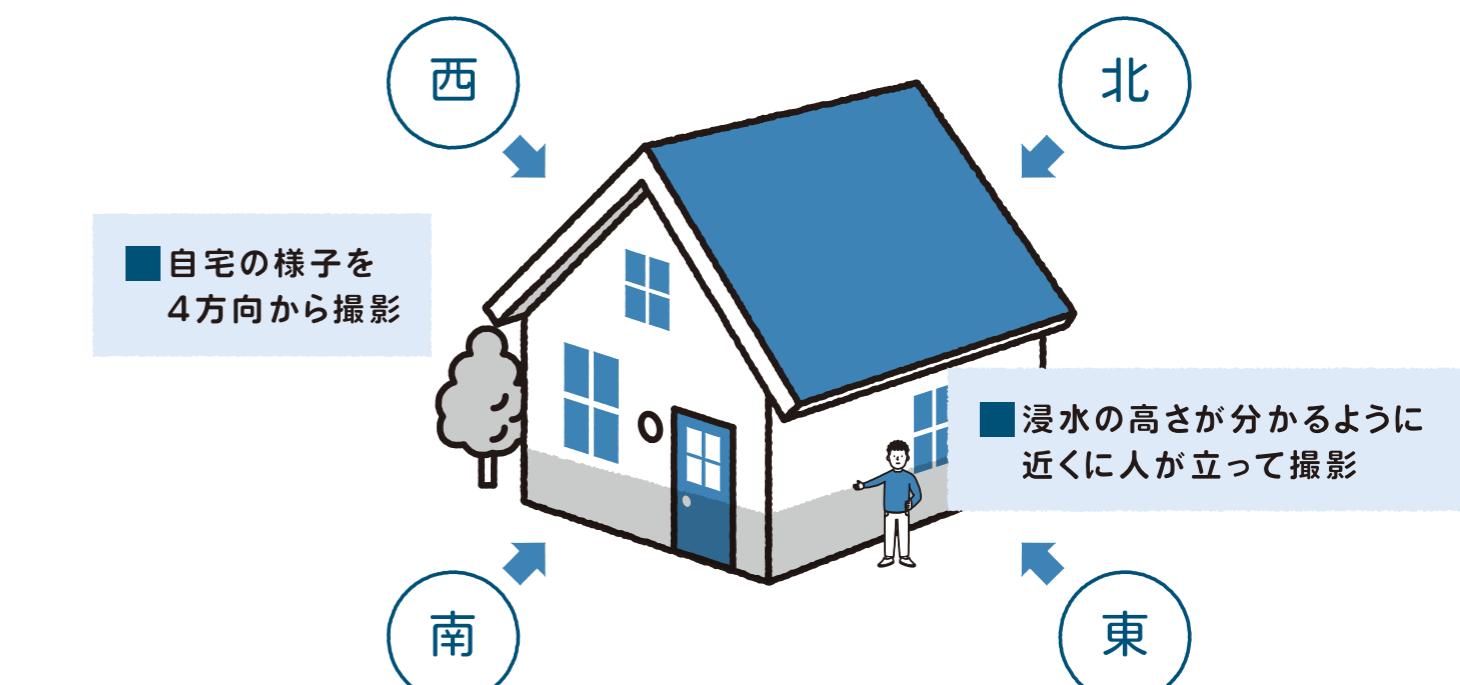
⑤り災証明書の申請 → P.11

①被害状況の写真や動画の撮影

片づける前に
写真・動画撮影を
忘れずに



り災証明書や保険金の申請で必要です!



■室内(天井、床、壁)や屋外設備(室外機、配管)も撮影
家具や家電はメーカーと製品番号も

被災した時の

②片付け・ごみ出しのコツ

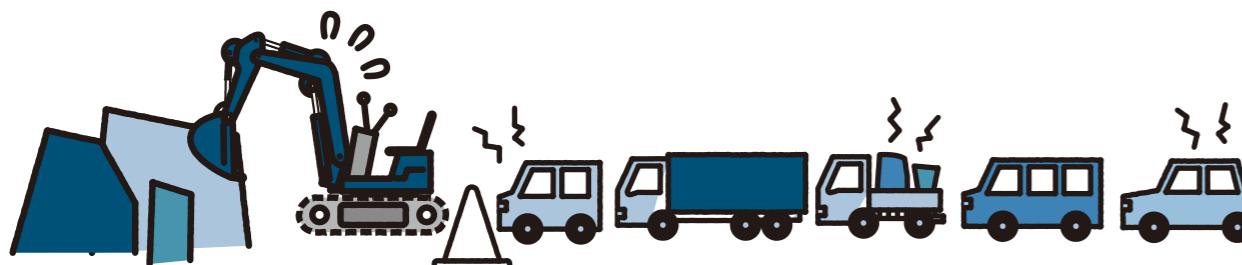


分別して
廃棄物の集積場を
パンクさせない



分別していないと集積場の処理スピードが遅れ
受け入れストップの原因に。

受け入れがストップすると、自宅の片付けも進みません！



▼災害廃棄物仮置き場でよくある例



- ガラス製品が可燃ごみに入っている
- 針金製ハンガーとプラスチック製ハンガーが
両方可燃ごみに入っている

[YNF動画] 災害ゴミの出し方



▷普段の「ごみ分別表」を参考にして分別する



※イラストは分別の一例です。

お住まいの自治体の分別方法に従ってください。



どうしても分別がわからないものは
「わからないもの」でまとめておきましょう！

▷搬出の際、なるべく荷台の中で種類ごとに分けて積む

量が多い場合は一台につき一品目搬出にすると処理が楽です。



例：1回目の搬出→燃えるごみだけ

2回目の搬出→粗大ごみだけ

被災した時の

③ 乾燥のやりかた



▶ まず通風口の確認



通風口がふさがっている場合は床下の乾燥を妨げるので、風が通るよう障害物を撤去する。

▶ 床下チェック

開口部から



キッチンやクローゼットの中に開口部がある場合

和室から



畳を上げて、下地板の釘やビスを外す

水がたまっている場合



ポンプで水を出す

泥・石灰がたまっている場合



泥や石灰をかき出す



断熱材もチェック! 濡れるとカビが生えます。
石灰はまかないで! 石灰が水分を吸収して、湿気がこもりやすくなります。

▶ 送風機の紹介

それぞれの特徴



サーフィンファン

手に入りやすく、音が静か。首振りがおすすめ。



ダクトファン

高額で、力は強いが音が大きい。



工業扇風機

大きいので、和室など床下が露出した状態でないと使えない。

主に床下に入れて使用

床を上げた際に使用



基礎部分に湿気が残っていると、カビや変形の原因になります。

3. カビや湿気のチェック

ベタ基礎・布基礎共通



【床や壁を剥がす場合は】

工務店等に相談して修理する場合の費用を事前にイメージしておこう!



[YNF動画] 床下チェックの仕方



④清掃・消毒



浸水した家屋はそのままでは衛生面で問題があります。

感染症などにかかるおそれがあるため、清掃・消毒が大切!



清掃の時の注意事項

▶ドア・窓をあけて、しっかり換気

数日して自宅に戻るときは、屋内にカビが発生していることがあります

▶泥は取りのぞき、しっかり乾燥

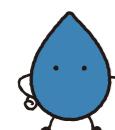
消毒薬は、汚れを取りのぞいた上で使用しましょう。(効果がありません)

▶清掃中のケガ予防に手袋を着用

釘を踏んだり、ケガをしたら、傷口をしっかり押しだし、水であらいましょう。その後で、消毒。または病院を受診しましょう。(破傷風にならないために)

▶ほこりを吸わないようにサージカルマスクや防塵マスクを着用

▶清掃が終わったらしっかり流水石鹼で手洗い



主な消毒方法について

薬液の濃度や用法など消毒薬は、薄めて(希釈して)使用するものがあります。

使用上の注意事項を確認してから使用しましょう。

▶次亜塩素酸ナトリウム液

0.02%濃度に希釈して使用する。

(5%濃度の製品の希釈方法:水1リットルに製品(5%) 4mlを加える)

他の薬剤(酸性のトイレ用洗浄剤など)と混ぜないようにする。

使用するときは手袋をする。

金属には錆びるので使用できない。

▶消毒用アルコール

冷蔵庫の消毒に適している。アルコールをしみこませた布で冷蔵庫の中を拭く。

⑤り災証明書の申請



被災程度に応じて、公的支援制度が利用できる場合があります。
公的支援制度の多くは「り災証明書」とつながっているので、
忘れずに必ず申請を!

り災証明書によって受けられる公的支援の一例

区分	使える制度	内水氾濫の場合に多く判定される区分のみ 抜粋しています。
中規模半壊	応急修理制度 … 70万6,000円以内 加算支援金 … 建設・購入したら100万円 (75万円) 修理したら50万円 (37.5万円)	民間の賃貸なら25万円 (18万7,500円) ※()はひとり世帯
半壊	応急修理制度 … 70万6,000円以内	
準半壊	応急修理制度 … 34万3,000円以内	

災害救助法が適用された場合

被災者生活再建支援法が適用された場合



ここで紹介した制度は一部です。また、使える支援制度は自治体や災害によって異なるほか、随時更新される場合があります。
自治体のホームページなどで、最新情報をチェックしてください!

支援制度を活用する

「使えると知らず支援を受けられなかった」過去にはそんな事例が多くあります。
再建にかかる負担を少しでも減らすため、制度を活用してください。

被災者生活再建支援金



ひとり世帯の場合は
それぞれの金額が4分の3になります

対象の場合は
忘れず申請しよう

り災 証明書 区分	全壊 (半壊以上の解体世帯 ・長期避難世帯)	大規模 半壊	中規模 半壊	半壊	準半壊	準半壊に 至らない (一部損壊)
損害 割合	50%以上	40%以上 50%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	10%未満
基礎 支援金	100万 (75万)	50万 (37.5万)				
加算 支援金	建設・購入 …200万円(150万) 修理 …100万円(75万) 民間の借貸 …50万円(37.5万) ※()はひとり世帯	加算支援金 左の金額の それぞれ半額				
応急 修理 制度	70万6千円以内				34万3千円 以内	

■ 災害救助法が適用された場合

■ 被災者生活再建支援法が適用された場合

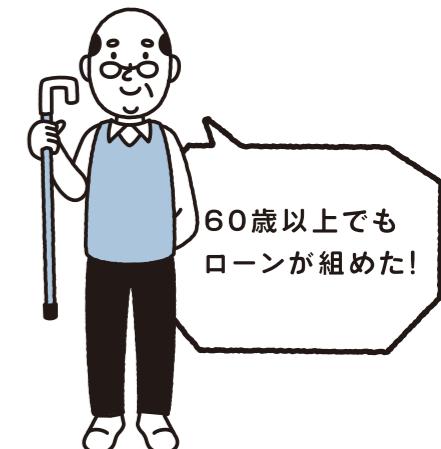
災害によっては半壊でも公費解体等の支援制度が
利用できる場合があります。

その他支援

ローンを考えている人

住宅金融支援機構の 災害復興住宅融資

住宅の修理や建設・購入で借り入れを考える場合、住宅金融支援機構などに相談してください。借りる人の年齢が60歳以上の場合、毎月の返済が利息だけで済む「リバースモーゲージ型融資(高齢者返済特例)」もあります。



雑損控除

確定申告をすることで、所得の10%を超える部分の損害額が所得控除されて、所得税、住民税が減免になります。



災害援護資金貸付

借入最大350万円。(全壊250万円/半壊170万円/家財3分の1の損害150万円など)
市区町村が窓口になっています。



申請するには...?

具体的に、
どこに?
なにが必要?

自治体によってさまざまです。
お住まいの地域のホームページや
広報誌でご確認を!



自宅を修理をする場合の ロードマップ



被災したら

▶写真・動画の撮影、り災証明書の申請

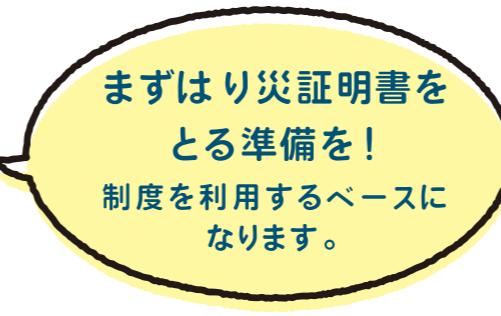
片付ける前に被害の状況を撮影しよう!

り災証明書や保険の申請に必要な場合があるんだね

撮影はスマホでOK (P.5)

え?どうして?

損傷の割合でり災証明書の区分が決まる(P.12)



修理以外のロードマップもあります。
他にも使える支援制度があるので調べてみましょう!

▶片付け/乾燥/消毒、保険会社等への連絡

ごみの分別や乾燥など、基本的なところをまちがえずに

保険が適用されるかわからないけど一度電話してみよう

片付けのコツや乾燥・消毒について (P.6-10)

▶仮住まいの検討

仮設住宅

公営住宅

り災証明書が届く前でもしんどい時は相談してみよう!

当面の間、どこで暮らせるかな...



災害救助法

▶修理資金の検討

り災証明書

うちは「半壊」か...

▶見積を複数取る

災害に便乗した悪徳業者に注意!

A社 B社 C社

修理の予算が決められたら

契約

応急修理制度の検討

申請時期:工事着工前

被災者生活再建支援法

適用されなくても、自治体独自の支援制度でカバーされる場合あり

▶基礎支援金の検討

申請時期:り災証明書発行後

▶加算支援金の検討

申請時期:修理契約後

まずは
ココから